

スッキリ背中で肩こりサヨウナラ!

～肩甲骨を動かして血行を促そう!～

ユーアイ・ウェルネス・ファクトリー
代表 川村 護
(健康運動指導士)

長時間の前傾姿勢は肩こりなどの悪循環を招く!!

今回はタオルを使って肩甲骨周辺の筋肉をしっかりと動かし、肩こり予防とスッキリ背中を作るエクササイズを紹介します。

猫背は肩こりや背中の痛みの原因に!

PCやスマホを見る時間が増えると、視線が下がり背中が丸くなりがちになります。この姿勢が長時間続くと肩甲骨周りの筋肉が硬くなり、猫背の原因にもなるうえ、血行が悪くなり肩こりや背中の痛みへとつながります。また動きの悪い筋肉の周辺には贅肉がつきやすく、外見にも影響を及ぼします。

実は肩こりの原因となる筋肉は、首よりも肩甲骨につながって存在します。本来、肩甲骨は肋骨の背中側にあり、島のように浮いた構造になっていて肋骨の上をすべるようにできています。しかし、長時間じっとして前傾姿勢を続けると、肩甲骨が外側に広がったまま動かないため、肩甲骨周辺の筋肉の血行が悪くなって硬くなりやすいのです。そのため余計に肩甲骨の動きも悪くなりガチガチに凝り固まってしまうという悪循環に陥ってしまいます。猫背・贅肉・肩こりとは一日も早くサヨウナラしたいですね。

①タオルをやや広めに持ち頭の後ろに下ろします。(写真左)

②肩の痛みがない所までタオルをピンと張ったまま上げていきます。(写真右)

※タオルを持つ幅は狭い方が効果的です。

※10～30回行ってみてください。



全国で活躍する損害保険トータルプランナー出演!

47都道府県リレー!
3ヶ月から
保険のことば

たくさんある
保険のことばも覚えてみれば
わかりやすい!

YouTubeで
好評
連載中!

「一般社団法人
日本損害保険代理業協会」
にアクセス

既に公開された動画も
YouTube チャンネル
でご覧いただけます!

<https://goo.gl/vbqclp>

保険のプロが47都道府県を
リレー形式で「保険のことば」
をわかりやすく解説します

損害保険トータルプランナーは、保険のプロとして、あなたの近くで日々の安心のために活躍しています。日本代協・各代協加盟代理店の信頼が地域の力となり、全国の力になれるよう「言葉でつなぐ信頼のリレー」を通じて、47の保険用語について解説いたします。



保険のことは、都道府県代協加盟代理店の『損害保険トータルプランナー』へ

みなさまに信頼されるプロ代理店として活躍しています。

『損害保険トータルプランナー』は、一般社団法人日本損害保険協会が認定する最高峰の募集人資格です。損害保険に関連する法律・税務等の知識を基に、コンサルティングに関する知識や業務スキルを修得した保険募集のプロフェッショナルです。



日本代協は気候変動キャンペーン「Fun to Share」の取組みに参画しています。



一般社団法人 日本損害保険代理業協会
ホームページアドレス <https://www.nihondaikyo.or.jp/>



みなさまの保険情報

INSURANCE INFORMATION

TOPIC

あおり運転の厳罰化が施行されました!

妨害運転罪の適用で免許取り消しも!!

運転中の携帯電話の使用を取り締まる「ながら運転厳罰化」に続き、令和2年6月30日に危険運転を防止することを目的とした「あおり運転の厳罰化」が施行されました。妨害運転罪の適用となり、危険運転に直接適用されることになります。

妨害行為10項目が厳罰化の対象に!

平成29年6月、東名高速道路で4人家族の男女2名が妨害運転を受けた後に後続車に追突され死亡した事件が発生しました。裁判では一番で危険運転致死傷罪が適用されましたが、加害者側が控訴し、現在も裁判は継続しています。この事案では、危険運転致死傷罪が適用されるか否かが争点になり、旧法制度下では妨害行為をしたとしても厳罰に処するのはとても難しいのが現状でした。

法改正後は、妨害行為10項目に該当すると厳罰化の対象となります。例えば、妨害行為を目的として交通の危険を及ぼすおそれのある場合、罰則として3年以下の懲役、または50万円以下の罰金に処されます。また、行政処分としては25点の違反点数が科せられ免許取り消しの処分となります。さらに、妨害行為を目的として、著しい交通の危険を及

あおり運転の厳罰化は自転車も対象に!

あおり運転の厳罰化は自転車にも適用されます。昨今、自転車での悪質な行為が増加傾向にある中、15項目が適用対象となります。

厳罰に処される対象は14歳以上であり、3年以内に2回以上検挙された場合は安全運転講習会の参加が義務付けられました。講習を受講しない場合には5万円以下の罰金が科せられることになります。

あおり運転厳罰施行

違反摘発となる可能性のある対象10項目!

- ① 軌道に詰め寄る車間不保持
- ② 急な道路変更で威嚇
- ③ 急ブレーキを掛ける妨害
- ④ 強引な追い越し
- ⑤ 対向車線にはみ出し威嚇
- ⑥ 軌道なクラクションで威嚇
- ⑦ 軌道なバッシングで威嚇
- ⑧ 幅寄せせしめたり蛇行運転
- ⑨ 高速道路での不要な低速走行
- ⑩ 高速道路での不要な停車行為



自転車でも摘発される可能性のある対象15項目!

1. 信号無視
2. 道端踏切立ち入り
3. 指定場所一時不停止等
4. 歩道通行時の通行方法違反
5. 制動装置不良自転車運転
6. 酒酔い運転
7. 通行禁止違反
8. 歩行者用道路における車両義務違反
9. 通行区分違反
10. 路側帯通行時の歩行者通行妨害
11. 交差点安全進行義務違反
12. 交差点優先妨害等
13. 環状交差点安全進行義務違反等
14. 安全運転義務違反
15. 妨害運転



(一般社団法人 日本チームマネジメント協会より)

ぼした場合には5年以下の懲役、または100万円以下の罰金に処され、行政処分としては35点の違反点数が科せられ免許取消の処分となります。いずれもとても厳しい処分となります。

～ワンポイントアドバイス～

睡眠不足やストレス過多の人は「キレやすい」状態に陥るといわれます。一瞬で暴力的な行動をとることが予測されます。毎日十分な睡眠をとることやストレス解消に心がけるなど日々のセルフマネジメントを心がけましょう!



「あおり運転」とは? 道路を走行中の自動車、自動二輪、自転車に対し、周囲の運転者が何らかの原因や目的で運転中にあることによって交通の危険を生じさせる行為のことを言います。

～公的年金以外の老後のお金を作ろう!～

株式会社アセット・アドバンテージ 代表取締役 山中 伸枝

主な老後の生活資金といえ
ば「公的年金」を思い浮かべ
ますが、すべてをそれに頼る
のは不安です。そこで今回は
「公的年金以外の老後のお金
を作ろう、をテーマにお話し
します。

■老後の暮らしを豊かにする 3つの方法

老後の暮らしをより豊かなもの
にしたいと考えた時、とるべき方法
は主に次の3つになるでしょう。

1. 働いて公的年金を多く作る
2. 年金の受取り方を工夫して公的年金を増やす
3. 投資で資産形成を行う

上記のうち一つだけに特化する
というよりすべてをバランスよく
実行することが大切です。これら
の対策が間に合わなければ、とに
かく支出を抑え、お金の残りと言
の残りを天秤にかけながら生きて
いかなければならなくなるかも知
れません。

■「投資」と「投機」は違う!

ところで、みなさんは投資をし
ていらっしゃるでしょうか? 投資と
いうと、なんか損をしそう、後ろ
めたい気がするなどといったネガ
ティブな言葉を聞くことが多いよ
うに感じます。でも、それは投資
を「投機」と勘違いしていること
からくる誤解です。

投機とは「機」にお金を投じる
ことですから、タイミングが最も
大切です。チャートを見ながら、

この株が買いだ!この株は売り
だ!と言っている状態は、値段の
上がり下がりだけに関心が向いて
いて、「なぜその企業が良いの
か」という「企業の価値」を見て
いません。これは「資=価値」へ
お金を投じているのではなく、「機
=タイミング」へ投じている
のです。

■「投資」はみんなを幸せにする!

投資は価値ある資産へお金を投
じる行為、これを「プラスサム」
と表現したりします。つまり私た
ちの暮らしをよりよくするための
「価値の創造」をする企業に出資を
してその企業成長の恩恵を受ける
ことです。企業の生み出す価値で
私たちの暮らしがさらに豊かにな
る、このようなプラスの循環のこ
とを「プラスサム」と呼びます。
投資を正しく行うことは、みんな
が幸せになることなのです。

一方、価値を生み出さないお金の
やり取りを「ゼロサム」と言いま
す。為替取引は典型的な例で、
一方が上れば一方が下がる仕組
みです。だれかの損失がそのまま
誰かの利益となりますから、新し
い価値が生まれません。

すると昨今話題のESG投資とい
うのも勉強してみる価値があり
そうです。国連で採択されたSD
Gsが地球に住む私たち人間の目
指すべきゴール「持続可能な世
界」であれば、それを企業のプロ
セスとして注目するESGは、み
なさんの大切なお金をさらに私た
ちの未来に投資する先として魅力

的です。

■税制優遇のある投資で お金を成長させよう!

お金を「いかに将来につなげる
か」が見えてきたら、具体的な手
段を考えます。投資をする「場
所」は今や「税制優遇」の花盛り
ですからまずはそのような有利な
場所でお金を成長させましょう。

例えば老後資金専用の税制優遇
の仕組みでいえば、確定拠出年金
が挙げられます。会社に企業型確
定拠出年金があるという方は、よ
り有利に老後のお金が貯められる
仕組みです。会社にこの仕組みが
なければ、個人型確定拠出年金
(イデコ)に任意加入も可能です。

老後より以前に用途があればN
ISA(「一般NISA」や「つ
みたてNISA」)や個人年金保
険でも良いでしょう。それぞれ
「税が得する」部分が少しずつ違
いますが、「投資で資産形成」をす
る目的であればそれぞれの特徴を
活かして活用したいところです。

豊かな老後に向けてお金を成長
させることに取り組んでみませ
んか?



豆事典 「個人型確定拠出年金(イデコ)」とは? 加入者が定期預金・保険・投資信託の中から好きな商品を選択し、毎月一定の掛け金を積み立てて、60歳以降に積み上げた資産を受け取る制度です。

社会保険労務士法人 あい事務所 特定社会保険労務士 福島 紀夫

同一労働同一賃金のスタートとパートタイマー賃金

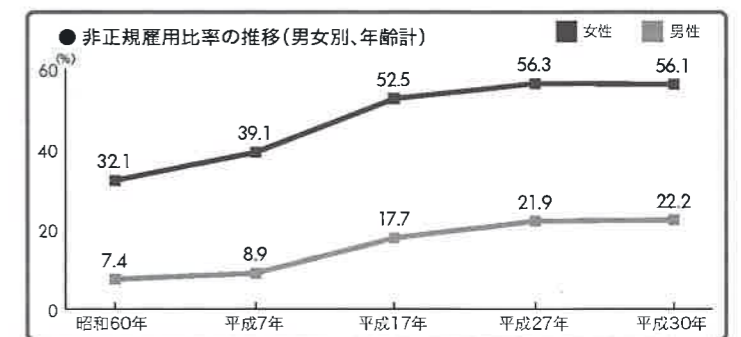
「自分はパートタイマーで正社員と同じような働き方をしているのに、どうして待遇が違うの?」——今後、このような相談がしばしば出てくるかもしれません。今回は、パートタイマーだからといって賃金の問題をそのままにはしておけなくなるテーマでお伝えしてまいります。



●非正規雇用4割の現実

現在、日本の非正規雇用率の割合は「38.3%(令和元年)」となっており、その内訳は女性の比率が圧倒的に高く56.1%になっています(総務省「労働力調査」より)。

本来、非正規雇用は一時的、臨時的性格であったにもかかわらず、ここ近年は家計の主たる担い手として働く人も多くなり、中には「不本意的非正規雇用」を余儀なくされるケースもあり上記のような率になっていると思われます。



(内閣府 男女共同参画局HP パンフレット「ひとりひとりが幸せな社会のために」より)

●労働契約法などの改正で雇用を安定

前述のような不安定な非正規雇用者の救済として、労働契約法やパートタイム労働法が改正され、雇用の安定が義務付けられました。その上、働き方改革の一環に「同一労働同一賃金」が盛り込まれ、待遇の格差を是正しようとする動きが活発化されたことによって、均等待遇なのか均衡待遇なのかを考えていかなければならなくなりました。

同一労働同一賃金の考え方は、「不合理な待遇差の禁止」「差別的取扱いの禁止」「待遇差の説明の求めには明確に説明する」などが盛り込まれ、非正規雇用者が不利益な取扱いを受けないように配慮されています。しかし、法律より先に裁判例で示されることもあり、ゆっくり構えている状況ではなくなってきました。

●非正規雇用者を守る裁判例が!

平成31年2月、非正規雇用に関する大きな裁判例が示されました。一つは、販売業務に従事していた非正規雇用者に退職金を支払うこと(メトロコマース事件)、二つ目は、非正規雇用者にも賞与の支払いを認めること(大阪医科薬科大学事件)など、法律が施行される前から大きな話題になりました。だからといってこの議論が急加速で進められてはならず、合理性についてはこれからの議論であるといえます。

パートタイマーにある一定の責任を負う仕事を任せていると、通常の正社員と同様の賃金を支払わなければならなくなってきました。今すぐに大きな改革を行うとまではいいませんが、最近では法律よりも裁判例が先行して改正を求めていますので、今から業務の棚卸を行い、業務と責任の範囲を明確にしておきましょう。

豆事典 「均衡」と「均等」 よく似た文言ですが、「均衡」はバランスを取った待遇にすること、「均等」は同じ待遇にすることです。似て非なる文言ですので注意しましょう。